

特集 財政事情から見る菊川市

1 平成23年度決算を知る

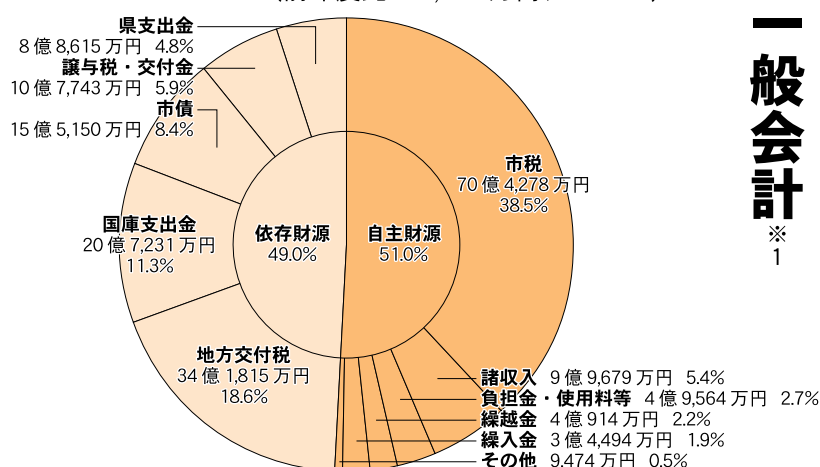
平成23年度菊川市の各会計の決算がまとまり、9月定例議会で審議・認定されました。決算とは、市にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったかをまとめた「まじの家計簿」です。

難しい言葉や数字がいっぱいで、分かりにくい市の決算。今回は、財政担当職員が解説します。

問い合わせ 財政課財政係（北館内） ☎ 35-0922

1 一般会計 ※1

歳入 科目別グラフ
歳入額 183億8,957万円
 （前年度比▲4,089万円 / ▲0.2%）



歳入の状況

一般会計の歳入は、市税などの自主財源と国や県などに頼った依存財源に分けられます。23年度は、自主財源が93億8,403万円（構成比51%）、依存財源が90億5,554万円（構成比49%）となりました。科目別では、法人市民税の伸び（26%増）などにより、市税が1億1,800万円の増（1.7%増）、国の地方財政対策により、地方交付税が1億2,217万円の増（3.7%増）となりました。一方、国庫支出金は小学校体育館建設事業の完了や緊急経済対策事業減の影響などにより、2億8,543万円の減（12.1%減）となりました。

※1 一般会計：市が自由に用途を決めることができる市税や地方交付税等を財源として、福祉や教育等の行政サービスを行う会計

こんにちは。せいや
 財政課の太田聖也
 です。平成23年度
 の決算を、私が
 説明します。



市税の内訳

市税は前年度比1.7%増の70億4,278万円となりました。これは、主に企業業績の回復に伴う法人市民税の増収や、市町村たばこ税の税率改定によるものです。

種 別	決 算 額
市 民 税	27億39万円
固 定 資 産 税	36億966万円
軽 自 動 車 税	1億1,371万円
市町村たばこ税	2億8,428万円
都 市 計 画 税	3億3,474万円
合 計	70億4,278万円

都市計画税の内訳

市の都市計画税収入額は、3億3,474万円でした。都市計画税は、都市計画法に基づき行われる事業（道路整備など）の財源の一部として活用されています。

事業区分	事業費	構成比 (%)	財源内訳	
			特定財源	一般財源
街 路 事 業 費	6億199万円	41.6	5億3,694万円	6,505万円
下水道費(下水道事業への繰出金)	2億8,537万円	19.7	14万円	2億8,523万円
土 地 区 画 整 理 費	1億5,871万円	11.0	1,104万円	1億4,767万円
都 市 下 水 路	81万円	0.1	—	81万円
都市計画事業債元利償還金	4億1万円	27.6	—	4億1万円
合 計	14億4,689万円	100.0	5億4,812万円	8億9,877万円

2 特別会計決算

特別会計は、国民健康保険や下水道事業など特定の事業を行う場合、一般会計とは区分して処理するものです。市には5つの特別会計があります。

会計区分	歳 入	歳 出
国民健康保険	45億4,605万円	42億4,083万円
介護保険	28億2,576万円	28億249万円
後期高齢者医療	3億3,089万円	3億2,997万円
土地取得	2万円	2万円
下水道事業	6億1,435万円	6億1,427万円

3 公営企業会計決算

公営企業会計は地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。市には水道事業会計と病院事業会計があります。

会計区分	歳 入	歳 出
病院	収益的収支	50億8,922万円
	資本的収支	1億6,830万円
水道	収益的収支	12億8,130万円
	資本的収支	284万円

収益的収支：営業活動に伴う収支

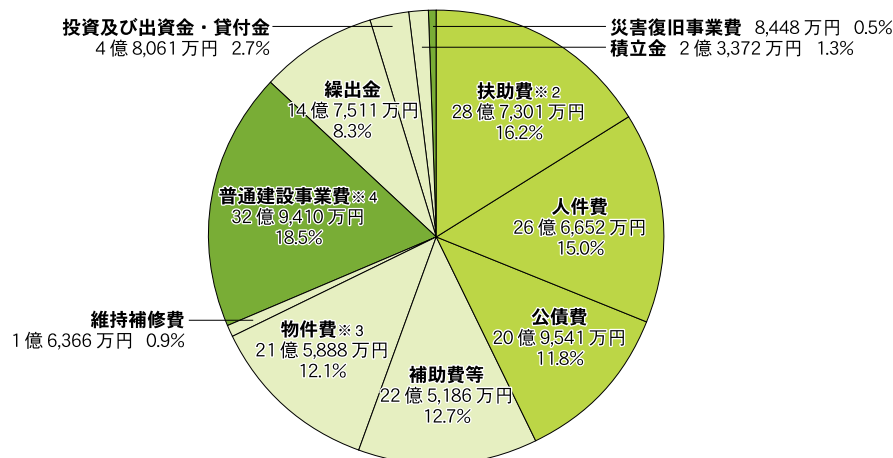
資本的収支：施設建設・機器購入等、公営企業の資本に関する収支

歳出 目的別グラフ

その他	8 億 9,639 万円	5.0%
消防費	7 億 9,428 万円	4.5%
農林水産費	10 億 3,533 万円	5.8%
教育費	18 億 1,804 万円	10.2%
総務費	19 億 869 万円	10.7%
公債費	20 億 9,542 万円	11.8%
土木費	21 億 7,556 万円	12.2%
衛生費	22 億 8,488 万円	12.9%
民生費	47 億 6,877 万円	26.8%

歳出 性質別グラフ

歳出額 177 億 7,736 万円 (前年度比 3,604 万円 / + 0.2%)



歳出の部

性質別グラフ

歳出を、その性質に着目して分類したグラフです。人件費や扶助費、公債費は、毎年必ず必要となる経費（義務的経費）で、これらが歳出に占める割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。昨年度と比較すると、職員給与退職金の減などにより、人件費が134万円の減（0.5%減）となりました。一方、生活保護費やこども手当等の増により扶助費が1億2835万円の増（4.7%増）となりました。

目的別グラフ

歳出を、行政の目的に着目して分類したグラフです。最も多くの割合を占める民生費は、小笠児童館建設や生活保護費の増加により、1億8376万円の増（4%増）となりました。一方、国営大井川土地改良事業負担金の減などにより、農林水産費が2億6166万円の減（20.2%減）となりました。

- ※2 扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費。生活保護費など
 ※3 物件費：物品の購入費や光熱水費、施設の管理運営委託費などの消費的な支出に係る経費
 ※4 普通建設事業費：道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新増設事業を行う際に要する経費

歳出

市民1人当たりの歳出決算額



歳出決算額を市民1人当たり換算すると、次のようになります。

市民1人当たりの歳出決算額 36 万 6,264 円

(平成24年3月末現在の総人口4万8,537人で算出)

福祉・子育て支援に
民生費 9万8,250円



道路や公園の整備に
土木費 4万4,823円



地域づくりの支援などに
総務費 3万9,324円



借入金(市債)の返済に
公債費 4万3,172円



保健衛生やごみ処理に
衛生費 4万7,075円



教育やスポーツ振興に
教育費 3万7,457円



農業の振興に
農林水産費 2万1,331円



消防・防災に
消防費 1万6,364円



その他、災害復旧費等に1万8,468円

1 共に汗をかくまち

- 地域企画推進費（1%地域づくり活動交付金等）
1,355 万円
- 行政改革推進費 33 万円
- 地域活動推進費（市民活動推進講座等）26 万円
など

2 主要施策を知る

「住んでよかった、住みたくなるまち」の実現に向け、平成 23 年度に実施した主な施策について、第 1 次総合計画に基づく 7 つの基本方針に沿って紹介します。

平成 23 年度菊川市は、
こんなことに力を入
れて取り組みました。



3 豊かなところを 育むまち

- 学校支援推進費（小中学校に支援講師を配置）
1,234 万円
- 小学校施設整備事業（横地小） 1 億 6,417 万円
- 菊川運動公園グラウンド整備事業費 1 億円
など

2 安心していきいき 暮らせるまち

- 小笠児童館整備費 1 億 658 万円
- 予防接種委託料（子宮頸がんワクチン等）
1 億 1,406 万円
- こども医療費助成 1 億 1,289 万円 など

5 輝くみどりのまち

- 地球温暖化対策費（エコマイハウス支援事業
補助金等） 1,206 万円
- 下水道事業会計繰出金 2 億 8,537 万円
- 浄化槽設置事業費補助金 5,131 万円 など

4 笑顔がうまれるまち

- 多文化共生推進費（日本語通訳設置費等）
380 万円
- 地区センター費 5,694 万円
- コミュニティ助成事業費 2,170 万円 など

7 安全・便利・快適なまち

- 掛川浜岡バイパス整備事業 4 億 2,427 万円
- 通学路歩道整備事業 6,403 万円
- 街路整備事業費 6 億 96 万円
- 消防庁舎建設事業費 3,098 万円
- 広域消防通信整備費 1 億 7,657 万円 など

6 躍進する産業のまち

- 茶園共同管理等機械化推進事業補助金 100 万円
- 消費拡大事業補助金 422 万円
- 東遠広域水道企業団出資金 453 万円 など

3 財政状況を知る

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全化法」）に定められた5つの指標について、平成23年度決算に基づいて算定した菊川市の比率をお知らせします。

菊川市は引き続き健全とされる範囲内



市の財政が今どういう状況か、法律に基づく5つの指標を使ってチェックしたものが下の表です。「早期健全化基準」を超えると、市が健全化計画を立てて自分たちで改善努力をする必要があり、「財政再生基準」を超えると、市が再生計画を策定して国などの関与によって再生を目指す必要があります。菊川市は、引き続き健全と判断される範囲内です。

健全化判断比率	項目	当市	←健全 →悪化		
			イエローカード レッドカード		
			早期健全化基準 財政再生基準		
健全化判断比率	実質赤字比率	黒字	0% 13.13%	20.0%	
	連結実質赤字比率	黒字	0% 18.13%	30.0%	
	実質公債費比率	16.5%	0% 25.0%	35.0%	
	将来負担比率	94.4%	0% 350.0%		

+

資金不足比率：不足なし

※表中の★の位置が平成23年度の菊川市の状況です。

表の用語解説

①実質赤字比率

市の普通会計（一般会計と土地取得特別会計を合算した会計）の赤字の程度を示す指標

②連結実質赤字比率

市の全会計を合算した収支の赤字の程度を示す指標

③実質公債費比率

標準的な年間収入に対する、地方交付税で補てんが約束された部分などを除いた実質的な公債費（借入金の返済額）の割合

④将来負担比率

標準的な年間収入に対して、将来負担しなければならない借入金などの割合

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較した指標のことで、経営状況の健全度を示す

平成24年度上半期予算の執行状況をお知らせします

市では、地方自治法第243条の3および市の条例に基づき、「市の財政状況」を公表します。今回は、平成24年度の予算（前年度からの繰越分を含む）について、9月30日現在の執行状況をお知らせします。

一般会計の主な項目の予算額、収入済額および支出済額

歳入	予算額	収入済額	執行率	歳出	予算額	支出済額	執行率
市税	66億5,723万円	35億332万円	52.6%	民生費	48億6,327万円	19億3,026万円	39.7%
国・県支出金	29億694万円	7億3,311万円	25.2%	土木費	23億7,597万円	8億1,050万円	34.1%
地方交付税	31億3,028万円	21億2,454万円	67.9%	衛生費	25億9,122万円	14億6,268万円	56.5%
市債	19億6,310万円	620万円	0.3%	公債費	20億5,509万円	8億9,202万円	43.4%
諸収入	9億4,965万円	1億9,631万円	20.7%	総務費	18億8,214万円	7億7,776万円	41.3%
その他	25億2,571万円	10億8,039万円	42.8%	その他	43億6,522万円	18億9,333万円	43.4%
合計	181億3,291万円	76億4,387万円	42.2%	合計	181億3,291万円	77億6,655万円	42.8%

特別会計

会計区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	46億3,147万円	18億2,593万円	18億8,644万円
後期高齢者医療	3億8,361万円	1億1,882万円	7,964万円
介護保険	30億6,372万円	12億5,687万円	12億1,415万円
土地取得	1万円	0円	0円
下水道事業	7億2,036万円	3億5,500万円	1億8,478万円

公営企業会計

会計区分	収入		支出	
	予算	収入済額	予算	収入済額
水道	収益的収支	12億7,596万円	4億8,811万円	12億4,145万円
	資本的収支	1,006万円	47万円	4億4,423万円
病院	収益的収支	5億326万円	2億7,256万円	5億2,941万円
	資本的収支	2,453万円	500万円	7,649万円

※金額は1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致していない場合があります。

4 行財政改革を知る

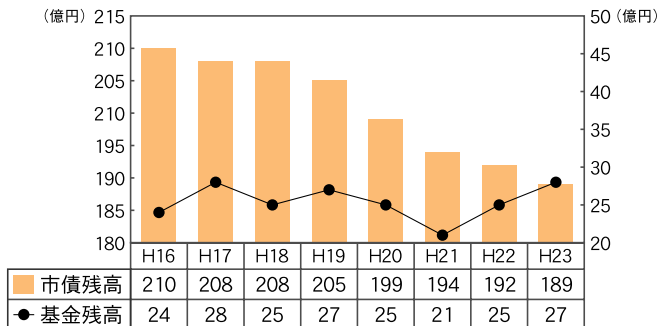
市では、第2次行財政改革大綱・集中改革プランを平成22年3月に策定（平成24年6月改訂）。「市民満足度の高い市政運営」を目標に、37項目の実施メニューを掲げ、全庁的な取り組みを行っています。ここでは、財政指標から見る行財政改革の成果等について、行財政改革担当職員が解説します。

問い合わせ 総務課行財政改革係（☎ 35-0921）
財政課財政係（北館内☎ 35-0922）

こんにちは。
総務課の笹瀬幸男
です。市が進める
行財政改革について
私が説明します。



一般会計における市債残高と基金残高の推移



※右軸：基金残高、左軸：市債残高

一般会計の市債（借入金）残高の推移を見てみると、市債残高は23年度末でおよそ189億円。前年度に比べて2億3,058万円減少しました。19年度以降、残高は少しずつ減ってきています。一方、基金（貯金）残高の推移は、一定水準を保っており、市債の返済が基金の取崩しによって行われていないことを示しています。

これは、市債を返済元金以上に借り入れないこと、財政調整基金などの取崩しを抑制するなど、市民の皆さんと共に行財政改革を進めてきた成果です。

市債残高

会計区分		市債残高
一般会計		189億4,778万円
特別会計	下水道	46億4,918万円
公営企業会計	病院	66億7,666万円
	水道	26億7,361万円
合計		329億4,723万円

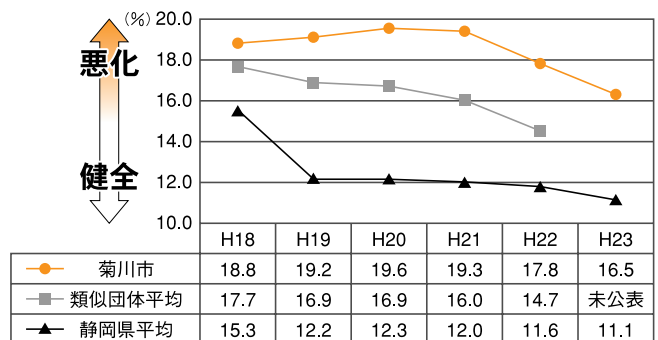
※上記市債のうち、およそ186億円は将来的に普通交付税による補てんが約束されています。

基金残高

会計区分		基金残高
一般会計		26億7,399万円
特別会計	土地取得	3,852万円
	国民健康保険	1億2,095万円
	介護保健	8,765万円
公営企業会計	病院	68万円
合計		29億2,179万円

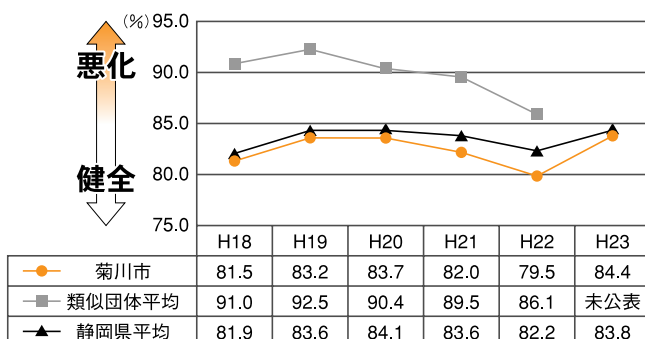
実質公債費比率（3カ年度の平均）

財政状況が注意水準であることを示す「早期健全化基準」には至っていませんが、類似団体および県平均を上回る16.5%となりました。県内市町の中では2番目に高い数字です。しかし、行財政改革の効果により生み出された財源を活用し、公債費負担適正化計画に基づいて、市債（借入金）の繰上償還などを実施してきた結果、ピーク時の平成20年度からは3.1ポイントの減となりました。また、前年度からは1.3ポイントの減となり、市債の借入れに県知事の許可が必要となる基準値、18%は引き続き下回っています。



※類似団体：人口や産業構造などが同じような88の地方公共団体。平成22年度は69位／88団体。平成23年度は未公表。

経常収支比率



市が自由に使えるお金のうち、人件費や社会保障費（生活保護など）、市債返済など、避けられない支出にどれだけの費用を充てているかを示す数値を「経常収支比率」といいます。社会保障費などが増加する一方、税金などの収入は増えていないため、全国的に地方自治体の経常収支比率は高くなる傾向にあります。本市においても、市債の返済や病院事業に対する支出などが増加したことなどにより、前年度よりも4.9ポイントの上昇となりました。引き続き行財政改革などの取り組みを続けていきます。

協働。効率化。今、行革で取り組んでいること

財政の健全化以外にも、第2次集中改革プラン前期計画では、さまざまなことに取り組んでいます。今後も行財政改革を進めていくためには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。ここでは、本年度4月に実施した、市民アンケートで寄せられた皆さんの声に答え、市が進める行革の取り組みをお知らせします。



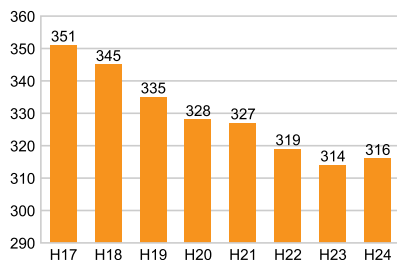
声 市民が気軽に参加でき交流ができるまちづくりが進めば、もっと明るく住みやすい菊川市になると思います。

答 市民と行政の協働による活動を推進するため、今年7月から12月にかけて、市内全11地区で『協働でつながる「地域づくり」』菊川にもタネがゴロゴロあるじゃん』と題した講演会を開催。およそ400人が参加しました。また、市民協働の手法を学ぶ「市民協働実践塾」を開催。延べ1

07人が参加し、講習会や現地視察、ワークショップなど、全4回の講座で市民協働や地域活動、NPOなどについて理解を深めました。活動の拠点となるコミュニケーションセンター（地区センター）については、市民の皆さんにとつてより利用しやすい施設となるよう、運営形態の検討を進めています。

声 ときどき市役所へ行きませんが、対応が親切になったと思います。ただ、全体的にのんびりムードがただよっていて、もっと人数を減らしてもいいのではと思いました。

答 市民課窓口業務については、委託化を進めるなど、効率化を図りながら市民の皆さんへの迅速で丁寧な対応に努めています。



【図1】市職員数の推移

※職員数は、消防および病院を含まない一般行政職（4月1日現在職員数）



8月25日に歴史街道館で開かれた、(株)NBCメッシュテックシルクスクリーンプリント教室

市職員については、図1のとおり削減を進めています。現在、国や県からの権限委譲により、市役所の仕事は増加傾向にあります。第2次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めていきます。

声 市内にある有意義な施設も、アピール不足なのか、一部の特定の人のみが使用し、多くの人に利用されないのが残念に思います。

答 市内9カ所の施設に指定管理者制度を導入するなど、サービスの向上と効率的な運営に努めています。特に文化会館アエルについては、新聞やラジオなど、メディアを通じてPRを実施しています。運営形態の検討を進めてきた嶺田地区にある歴史街道館については、今年9月に今後

3年間の運営計画を策定。平成27年度までに、来館者数3200人を目標とし、引き続き市が運営することとしました。今後は、市民の皆さんが芸術に触れる場として、企画展やワークショップの開催、小中学校や市内外の団体等と連携を図り、来館者数の増加に努めていきます。

また、24年12月から、公共施設の予約状況をインターネットで確認できるシステムを導入するなど、市民の皆さんが、市の施設を利用しやすい環境づくりを進めています。

声 他のまちでは、保育料や給食費の未払いがある家庭は、児童手当から差し引くと聞きました。菊川市ではやらないのですか。

答 保育料の滞納分については、平成24年10月以降児童手当からの差し引きを実施しています。給食費の滞納分についても、実施に向け現在準備を進めています。保育料・給食費だけでなく、その他市税などの収納率向上については、最重要課題として取り組み、税負担の公平性に努めています。

第2次集中改革プラン後期計画を策定しました

第2次集中改革プラン後期計画は、第2次行財政改革大綱（策定期間：平成22から27年度）に基づき、25年度から27年度までの3カ年に市として取り組む課題を具体的に示したものです。本年度、民間経営の専門的な立場である企業経営者や学識経験者、市民の代表者など10人で構成される行財政改革懇話会で3回にわたり協議。それぞれの立場から意見や提案をいただき、後期計画を策定しました。

また、菊川市行財政改革推進懇話会の坂本光司会長と加藤平三郎副会長が12月4日、太田順一市長に委員の意見や提案を取りまとめた「菊川市行財政改革推進・第2次集中改革プラン後期計画への提言」を手渡しました。



太田市長に提言を手渡す坂本会長（中央）と加藤副会長（左）

※「第2次集中改革プラン後期計画」および「菊川市行財政改革推進・第2次集中改革プラン後期計画への提言」は、市ホームページにてご覧いただけます。